

市政だより

おおむら

人口の動き	法律相談日
8月1日現在 前月比	9月22日 (木)
人口計 62,453 - 34	9時30分～15時
男 30,025 - 47	市役所市民相談室
女 32,428 + 13	お気軽にどうぞ
世帯数 17,120 - 1	



○
ここに
○
こ
こ
を
と
じ
て
く
だ
さ
い
○

“クリーン・大村”をめざし

市民大清掃

展開される

皆さんご苦労さまでした

市民憲章推進協議会（森福治会長）と市衛生組織連合会（今田正夫会長）主催による市民大清掃が、環境美化週間の8月21日、県民大清掃と合せて行われました。

市役所玄関前の中央会場では、各団体や個人参加の人など700人が参加して開会式があり、この1年間環境美化などに貢献された人たちの表彰のあと、2班に分れて旧円融寺庭園と大村公園一帯の清掃を行いました。

また、各町内や家庭でも一斉に行われ、美しい住みよい大村をつくるため、市民総ぐるみの大清掃が展開されました。

みなさんのご協力ありがとうございました。

老人福祉週間

敬老金など支給

9月15日～21日

九月十五日から一週間は老人福祉週間です。

70歳以上に敬老金

九月十五日現在で市内に一年以上居住し、住民基本台帳または外国人登録簿に登録されている七十歳以上の人に次のとおり敬老金を支給します

支給金額

- 七十歳～七十四歳 五千円
 - 七十五歳～七十九歳 八千円
 - 八十歳～八十四歳 一万円
 - 八十五歳～八十九歳 一万二千元
 - 九十歳以上 一万五千元
- 支給期間
九月十九日～二十日

該当される人には支給日をお知らせしますので、その通知書と印かんを持参して指定の場所でお受取り下さい。
90歳になられた人に記念写真と記念品を贈呈

九月十五日現在、六十五歳以上で市内に一年以上居住し六ヶ月以上のねたきり老人(八月一日号市政だよりで詳報)に見舞金一万八千円を支給します。
老人作品展を開催
八月十五日号市政だよりで募集した創作品(手芸品、工芸品、書、画、盆栽)を展示します。
開催期間
九月十三日～十七日
展示会場
市社会福祉センター

ねたきり老人に見舞金

入浴料の特別奉仕

公衆浴場組合では七十歳以上のの人に、九月十五日から二十一日まで、一人一回入浴料の無料奉仕をします。

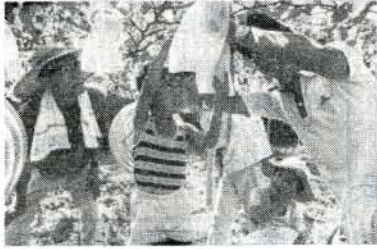
向陽寮の子供たちをぶどう狩りに招待

鈴田で巨峰ぶどう園を経営されている寺井美富治さんは八月二十二日「光と緑の園向陽寮」と「子供の家」の子供たち百四十人を、巨峰ぶどう狩りに招待しました。

子供たちは初めてのぶどう狩りで、ふくろの中をのぞきながら、よくうれているのをみつけると、用意されたハサリました。

帰りに一人二房ずつおみやげにもらい、二学期を前に楽しい夏休みの思い出をつくりました。

ミで摘みとっていました。子供たちは摘とったあと、ぶどう棚の下で、取りたての大きな粒を口一杯にほうばりおいしそうにみんなで食べていました。



※ 飲酒運転を追放しよう 飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗る人には飲ませない

愛を職場を励ましを

心身障害者

雇用促進月間始まる

大村公共職業安定所では、各種援護制度を充分利用され一人でも多くの心身障害者を職場に迎えて頂き、職場の人々の温かい思いやりと共に、事業主の積極的な理解のもとに社会復帰出来ることをお願いしています。

おもな制度
○職場適応訓練
雇入れる前に、一年間実務について訓練
その間、本人へ月額五万九千円、事業主へ一万千円が支給されます
○身体障害者雇用奨励金
安定所の紹介により雇用された事業主に対して、一年間月額一万二千元～一万四千元が支給されます
○作業施設・備品設備資金
身体障害者の就業を容易にするため、作業施設及び備品設備の資金を貸し出します
融資率八〇％～九〇％
なお、大村公共職業安定所では手話協力員を設置し毎月第二、第四火曜日に、ろうあ者の相談を行っています。
また、心身障害者相談員も設置されていますので、新規にお出になる人は身体障害者手帳をご持参下さい。

老人福祉センター (さくら荘)を 無料開放
市内居住者で六十歳以上の人に九月十四日(日曜日)から九月十六日(火曜日)まで無料開放します。
期間中には講話、敬老演芸会など催します。

労働省は全国各公共職業安定所を中心として、心身障害者の社会復帰などを推進するため、毎年九月を心身障害者雇用促進月間として各種の催を行っています。
身体障害者雇用促進法が昨年十月一日に改正され、その一つの柱は、事業主の身体障害者雇用義務が強化されたことです。
従来の身体障害者雇用の努力義務が法的義務に強化されました。
また身体障害者の範囲が改正され身体障害者障害程度等級表(身体障害者福祉法)の一級～六級の障害を有する人及び七級の障害を二以上重複して有する人となっています

※ 飲酒運転を追放しよう 飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗る人には飲ませない

公害のないきれいな町に 環境保全条例

11月1日から施行

な生活を求める声が高まっています。このように快適な生活環境を保つためには、公害の防止や無秩序な開発をおさえる機関が必要です。

定義、市・事業者・市民の責務が規定されており、市の実施する環境保全に関する施策に協力しなければならないことになっていきます。

第二章環境保全は、第六条から第十五条までで、土地開発については、千平方メートル以上三千平方メートル未満のもの及び建築物の建築については、市長の同意を得ることになっていきますが、いずれも「都市計画区域内」のもので、

そこで環境保全条例は、法令に特別の定めがある場合を除いて、市民の生活に密着した事項を市、事業者、市民が一体となって対処していくために、本年五月市議会の議決をうけ、十一月一日から施行されることになっています。

環境保全条例は次の二十条によって構成されています。

第一章総則は、第一条から第五条までで、目的、用語の

また、緑化の推進、空閑地の維持管理・利用(チビツ子広場)、公共地域などの環境保全、排水の処理、家畜飼養

施設などの維持管理などの規定が設けられており、環境の保全に努めなければならないことになっていきます。

第三章公害防止は、第十六条から第二十条までで、公害の監視及び公表、公害防止施設の整備、公害防止協定、指導勧告、助成の規定があり、施設の設定改善や資金のあっせん及び助成に努めることになっていきます。

また、国保事業を支援なく運営していく根幹は、被保険者に納めていただく保険税にあります。保険税は納期内に納めるようにしましょう。

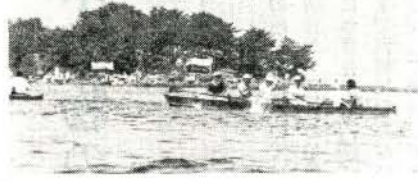
大高同窓会ボートレース

20年ぶりに復活

大村高校同窓会ボートレース実行委員会(山口義範委員長)は、八月二十一日寺島沖で、ボートレースを行いました。

二十年前ぶりに復活したボートレースは、同窓会のたびに待ち望まれていたもので、五百メートルのコースを四隻ずつで行いました。

同窓会は、このレースを年中行事として実施する考えであり、来年もにぎやかに再現されることでしょう。



医療保険の制度を維持していくためには、国民のすべてがなんらかの保険に加入していなければならない。

そして、国保に加入することは、個人の自由意思にまかされてはならず、国民健康保険法の規定による強制加入です。ですから「お医者さんにかからないから」という理由で、国保にはいらないというわけにはいきません。

しかし、患者がたとえば純度の高い貴金属を用いて義歯などの作製を希望する場合にこれを保険医療にとり入れる

国保相談

ご存じですか

このように、現在とられている制度は、保険給付と自由診療の二本立となっています。むし歯の治療や入歯など歯の治療については歯科医師とよく話しあってください。

※十四日以内に届け出を

歯の治療の保険給付と自由診療について

歯科医療では、通常必要とする治療はすべて保険で受けられます。

世帯主は、自分の世帯に属する被保険者の資格に異動があったとき(他の保険に入ったとき、他の保険をやめたとき、他市町村へ転出するとき、転入してきたときなど)は、十四日以内に、市民課または出張所に届け出なければなりません。

みんなの町です

不燃物の持出しは

決められた日に

いな環境をつくりましょう。
 ◎不燃物集積所にさらされるもの
 一般家庭より日常排出する
 びん類・かん類・トタンく
 ず・ガラスくず・瀬戸物く
 ず・燃えがらに限ります

ごみとし尿の相談は

大村市

清掃センターへ

電話②一二八一四

②一三三三九

森園町一四七〇番地

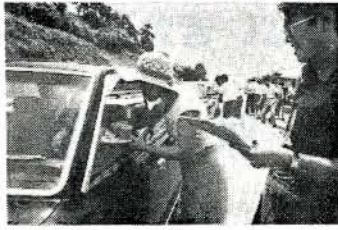
不燃物の出し方については
 収集日の前日か、当日の午前
 八時までにかぎり各町内所定
 の集積所まで乱雑にならない
 ように荷造りして持出しする
 ことは既に周知し実行されな
 ければならないことですが、
 いまだにこれが守られず、い
 つも不燃物集積所はごみの山
 となりごみ捨場となっている
 ところが見受けられます。
 集積所は「ごみ捨場」では
 ありません。
 決められた日以外に出す事
 は不法投棄として処罰をされ
 ますので、お互いに注意し合
 い決められた日以外は絶対に
 出さないように心がけ、きれ

帰省客に

無事故を呼びかけ

麦茶とおしぼりをサービス

大村青年会議所（橋本脩理
 専長）は、大村警察署や松原
 交通安全母の会などとタイア
 ップして、八月十六日松原の
 国道で、お盆をふるさとで過
 ごし、マイカーで帰省する人
 たちに、麦茶とおしぼりのサ
 ービスをして無事故を呼びか
 けました。
 このキャンペーンは今年で
 四回目で、この日は約四百台
 の車がサービスを受けました



※ 飲酒運転を追放しよう 飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗る人には飲ませない

不燃物収集日割表

町名	収集日	9月	10月	11月	12月
三浦地区各町内、鈴田地区各町内	第1月曜日	5	3	7	5
東浦、前舟津、外浦小路、下久原、上久原、久原官舎、後木場、向木場、岩舟、日向平、上小路、須田ノ木、岩舟住宅	第1火曜日	6	4	1	6
久原団地、片町第1・第2、本小路、本町第1・第2、西本町第1・第2、東本町	第3火曜日	20	18	15	20
三城第1・第2、水主町、武部、田の平、小佐古、柴田、大佐古、水田1区、向陽町	第1水曜日	7	5	2	7
赤佐古、旭町団地、草場、池の坊、駅前アパート、坂口、池田、池田9区10区・11区、池田アパート、常盤団地	第3水曜日	21	19	16	21
上諏訪、下諏訪、東諏訪、中諏訪、諏訪7区・8区、諏訪1区、乾馬場古町住宅、古町5区・6区	第1木曜日	1	6	3	1
荒平、水計、徳泉川内、大多武、雄カ原、横山頭	第3木曜日	15	20	17	15
古町、中央町、乾馬場住宅、水田、水田2区、杭出津3区・4区、上杭出津下杭出津、新城、佐古ノ川、協和町、松山町、辻田町	第1金曜日	2	7	4	2
松並1・2丁目、昭和通、西小路、植松、小路口第3住宅、植松住宅	第3金曜日	16	21	18	16
古賀島町、森園町、桜馬場第1・第2、富の原1・2丁目、塚町、原口町、原口住宅、今津町	第1土曜日	3	1	5	3
大川田町、竹松本町、竹松住宅、小路口住宅、小路口町、小路口本町、鬼橋町、竹松町、宮小路1・2・3丁目、宮小路九電社宅、黒丸町	第3土曜日	17	15	19	17
沖田、寿古、皆同、今富、立福寺、弥勒寺、矢上、草場、橋本、宮本、浦1区・2区、南松本、北松本、久津、寺本、梶ノ尾、山下、梶ノ尾団地	第2月曜日	12	10	14	12
野田、重井田、北木場、今山、東光寺、野岳北・南、野田、平原、武留路黒木、北川内、南川内、久良原、中岳、田下、宮代、原、荒瀬	第2火曜日	13	11	8	13
	第4火曜日	27	25	22	27
	第2水曜日	14	12	9	14
	第4水曜日	28	26	23	28
	第2木曜日	8	13	10	8
	第4木曜日	22	27	24	22
	第2金曜日	9	14	11	9
	第4金曜日	23	28	25	23
	第2土曜日	10	8	12	10
	第4土曜日	24	22	26	24
	第3月曜日	19	17	21	19
	第4月曜日	28	24	28	26

※ 飲酒運転を追放しよう 飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗る人には飲ませない

中小企業に働く皆さんへ 住宅・生活資金を ご利用下さい

未組織労働者に住宅資金・生活資金を貸付けます。
資金の使途、貸付金額、償還期間は次のとおりです。
住宅取得資金

自己の入居を目的とする住宅の新築、または購入資金四百万円まで 期間は木造十八年、耐火構造二十五年
住宅改良資金
自己が入居している住宅の増改築、修繕などの資金二百万円まで 期間は十年
住宅用地取得資金
自己の入居を目的とする住宅の建設用地取得資金並びに住宅購入に伴う用地購入資金(住宅取得資金と併用するものについては住宅取得資金に準ずる) 三百万円まで 期間十五年

生活資金
医療、冠婚葬祭、その外生活に必要な資金百万円まで 期間は五年
貸付利率
生活資金 九・〇%
住宅関係資金 各取扱金融機関の利率による
相互各銀行
(直接お申込み下さい)
※詳しくは市商工観光課へ

戦傷病者などの妻に対する特別給付金が増額
五十二年法改正により、次のとおり、特別給付金が支給されます。
支給対象者 前回特別給付金額(十万円)を受給し、夫である戦傷病者が傷病恩給、障害年金などを受けている人
特別給付金の額 三十万円
請求手続 戸籍(夫と妻のもの)で可)住民票謄本、恩給証書及び印かんを福祉課へ提出して下さい。

運転者講習会が

開かれます

秋の全国交通安全運動が九月二十一日から三十日まで、運転者講習会を下表のとおり開催しますので、ぜひ受講して下さい。

運転者講習会日程表

支部別	会場	月日(曜)	時間
松原	松原小学校体育館	9.19(月)	19:30~21:30
福重	福重 " "	9.9(金)	" "
竹松	竹松 " "	9.12(月)	" "
萱瀬	萱瀬 " "	9.16(金)	" "
西大村	市民会館ホール	9.13(火)	" "
中央	" "	9.14(水)	" "
鈴田	鈴田小学校体育館	9.8(木)	" "
三浦	溝陸公民館	9.20(火)	" "
一般	市民会館三階会議室	9.21(水)	13:30~14:30

※市民会館会場は車が混雑しますのでなるべく協力をお願いします

税務だより

特例措置の恩典を

お忘れではないですか

日頃から納税にご協力頂き感謝しています。
さて、最近住宅など家屋の新・増築が盛んに行われていますが、ご承知のとおり家屋には固定資産税が課税されています。
古い家を全部あるいは一部解いた場合、解家部分の減失届け出がないため固定資産税が依然として課税される事例が見受けられます。
解家した場合は「家屋課税台帳減失登録申請書」を必ずご提出下さい。
また、固定資産を持っていてる人が市外に転出される場合は、市内居住者の中から納税管理人を定め届け出ることが義務づけられています。
この届けをしないと納税通知書を正確に送達することが出来ませんので「納税管理人

指定届」の提出をお忘れなく
励行して下さい。
さらに、土地に対する固定資産税は原則として評価額が課税対象の価額とされますが住居の用に供する家屋が建っている敷地のうち住居一戸につき二百平方メートル(約六十坪)までの敷地は評価額の四分の一、住居一戸につき二百平方メートルをこす部分の敷地は評価額の二分の一でそれぞれ課税するよう特例措置が講じられます。
いまだ住宅用地申請書の提出がなされていないため、この特例措置の恩典を受けていない人を見受けられますので一度課税台帳を閲覧のうえ申請書提出未了の人は早急に手続きを済ませて下さい。
なお、申請書用紙は税務課にあります。

詳しくは、福祉課社会係へ

おしらせ



注射と検診

健康相談を受けていない乳児と現在妊娠中の人は、できるだけお受け下さい

二歳児健康診査

異常を早く発見し、健やかな心と体の発育を促すために次のとおり行います

対象 昭和五十年八月生れの人を対象としますが、昭和五十年三月から同年七月生れの人で、まだ健康診査を受けていない幼児もお受け下さい

日時 九月十三日(火)・二十日(火) 午後一時三十分～二時(受付)

場所 市役所第二会議室 ※母子健康手帳を必ずご持参下さい

妊婦と乳幼児の健康相談

生後五カ月までに一度も健康相談を受けていない乳児と現在妊娠中の人は、できるだけお受け下さい

※ 飲酒運転を追放しよう

飲んだら乗らない

乗るなら飲まない

乗る人には飲ませない

記載していただきましたが再度お知らせします

完了してない人
第二期 追加免疫者
初回免疫接種後、十二カ月から十八カ月に至る期
第一期の二回免疫者
生後二十四カ月から四十八カ月までの人で接種が
料金は 無料
間の人

実施日程

接種会場	月日
市役所	9月6日(火)
萱瀬出張所	
諏訪公民館	9月7日(水)
三浦診療所	
鈴田出張所	9月8日(木)
竹松出張所	
福重出張所	9月9日(金)
中地区公民館	
松原出張所	

※時間はいずれも午後二時から三時まで

循環器検診の結果

七月上旬に実施しました、循環器検診の結果、診察のおすめの通知が八月二十五日まで届かなかった人の所見は、「異常なし」ですので、ご承知下さい。

募集

市民音楽祭の出演者

市民音楽祭は、十一月十二日(土)に開催されます。出演を希望される人は、次のとおりお申込み下さい。

今月の献血車巡回は中止

毎月第三木曜日は、日赤探血車による献血を、市役所玄関前で実施していますが、九月十五日は都合により中止します。

出演資格 市内に在住及び勤務する人、グループ

種目 邦楽・器楽・コーラス
経費 出場に必要な経費は一切自己負担とする
所要時間 個人 五分
グループ 十分

出場申込 所定の申込書で申込むこと

申込期日 九月二十日(火)まで

連絡及び提出先 市教委社会教育課 Ⅷ③-四一一一

※プログラムの構成上出場団体が多い場合には、次回におねがいする場合があります

昭和53年歌会始のお題と詠進歌の詠進要領

お題 「母」(歌には母の語意のある他の言葉たとえば「たちね」「めおや」などを用いてもよいが、人間をはじめ生命のある動物の女親を題材とした歌に限る

詠進歌の詠進要領

○自作未発表の歌で一人一首とします

○用紙は半紙とし、毛筆で自書して下さい

○病氣、または身体障害のため毛筆で自書できない場合は代筆でも差支えありませんが、代筆の理由を書いた別紙を添えて下さい

○盲人の人は点字で詠進しても差支えありません

○書式は半紙を二つ折りにし

た右半面にお題と歌、左半面に住所、氏名(本名、ふりがなつき)生年月日、職業を書いて下さい

詠進期間 十月十一日まで(当日消印有効)

送付先 〒一〇〇東京都千代田区千代田一番一号 宮内庁とし、封筒に「詠進歌」と書き添えて下さい

※詳しくは市秘書広報課へ

国有財産の公売

左記のとおり国有財産の公売を行います。

詳しくは北九州財務局長崎財務部、市役所及び現地に掲示の公示書をご覧ください。

売払物件一 原口町九四一―二 土地 宅地

土地 宅地

三七〇・〇七㎡

売払物件二 原口町九四一・三 土地 宅地

三三二・四五㎡

公売方法 一般競争入札

現地説明 九月十九日

入札 九月二十日

なお、現地説明に参加しない人は入札に参加できません

※ 飲酒運転を追放しよう 飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗る人には飲ませない

もよおし

Ⅷ①―四三二一

第19回

家庭教育映画会

映画 「父母にまなぶ」

一青年の回想ドラマの中で子どもが将来、社会人として巣立って行くのに必要な資質は家庭教育において身につけさせなければならないということ、そして、それは親が人生に意識的に取組んでいけば自然に培われていくということを考えます。

日時 九月十四日(水) 午前十時から
場所 中央公民館
申込 電話で中央公民館へ

竹松駐とん地

記念行事

陸上自衛隊竹松駐とん地では、駐とん地創立二十五周年及び第七高射特科群創隊三周年記念行事を行います。

また、当日は竹松地区の敬老会の諸行事も当駐とん地で行われますので、市民のみならずお気軽においで下さい。

日時 九月十五日(木) 午前十時～午後三時
場所 竹松駐とん地
主要行事 記念式典・竹松五十五年のあゆみ(一大絵巻)
郷土芸能・防衛展・子供レジャーランド

講習会

レクリエーション

教室

レクリエーションを通じ、仲間づくりとリーダーの養成をします。

レクリエーションに関心があり、これから始めたい人は多数ご参加下さい。

日時 九月十二日(月) 十三日(火) 二日間
午後七時～九時
内容 みんなでうたおう・つどいのうた・シンギング・レクリエーションなど
場所 中地区公民館
主催 大村レクリエーション指導者クラブ
共催 市教育委員会
申込 住所、氏名、年齢を九月十二日までにハガキか電話で、玖島郷二五、市社会教育課(Ⅷ③―四一一一)へ

皆さんの皆の青少年労働教養講座を受講しませんか

市勤労青少年ホームでは本年度後期の教養講座を開講しますが、次により受講生を募集します。

ふるって受講しましょう
講座内容 労働 六十
料 理 六十
人(月・木曜)
生花 六十人(火・金曜)
着物着付 五十人(水・金曜)
茶ノ湯 二十五人(木曜)
卓球 二十人(月曜)
手芸 二十五人(火曜)
木彫 二十五人(水曜)
社交ダンス 三十人(月曜)

期間 十月から来年三月まで
資格 市内居住者または市内の事業所で働いている満十五歳以上三十歳までの勤労青年男女
受講料 無料(教材費実費)
申込み 希望者は所定の用紙に記入して九月二十日までにホームへ申込んで下さい
電話でも受け付めます
講座時間は各講座により多少変更があります
・定員に達した折は、受付順にさせていただきます
大村市勤労青少年ホーム Ⅷ③―一三五三

「寄付ありがとうございました」

― 清和園 へ ―

▽久原団地の船本行徳さん 二千元
は、胡瓜八キロ、ナス一
▽ノ郷の橋本正利さんは
三万円
▽松並町の草村謙子さんは
▽宮小路二丁目の松尾悦子
さん、タバコ五十三個
▽松並町の若草民踊子供会
▽徳泉川内郷の安藤忠義さん
は、西瓜六個
三十五人は、歌踊尉間、

ト・マジック

初歩の写真教室

秋まつり、運動会などカメラに親しむ季節になります。そんな時、カメラの写し方などちょっとした知識と技術があれば美しい写真が出来ます。

そうした初心者のための写真教室を開きます。

日時 九月十九日～十一月二
十八日 毎週月曜日 午後
七時～九時 十回

場所 中央公民館
対象 一般成人
定員 三十人
受講料 無料(教材費は実費)

通行止め

市は、下水道工事のため、次のとおり車両の通行を制限します。

市民の皆さん、特に周辺住民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、よろしくご協力をお願いします。

松山雨水幹線工事

場所 田中鉄工所横～海岸まで
期間 九月一日～来年一月末日まで
制限 全面通行止

大川田都市下水路ケール線移設工事

場所 富の原二丁目(富士ビ
ーエスコンククリート棟)
～日冷食品工業棟)
期間 九月一日～九月三十日
制限 全面通行止め(期間中
十日間)

相談

行政相談日を開設

行政管理庁の行政相談委員は、公正な第三者の立場から皆さんの相談に応じています。国・県・市・公社などの役所の仕事について苦情や要望質問などお持ちの人はお気軽にご相談ください。

日時 九月八日 八時～十二時

場所 市役所市民相談室

無料法律相談

九月二十二日

毎月第三木曜日に実施しています。無料法律相談の九月実施

わたくしたちはこれら登記の制度や、その手続などについて概ね会得しておくことも必要と思います。

施日をつぎの第四木曜日に変更して行います。 日時 九月二十二日(木曜) 午前九時三十分～午後三時 場所 市役所市民相談室

土地・建物の登記 無料相談日を開設

登記には、土地の分筆・合筆・地目変更・地積更正・建物の新築・増築・滅失などの表示に関する登記と、所有権の保存・所有権移転・抵当権設定その他権利に関する登記があります。

その知識が乏しいため、ややもすれば問題にでくわしてはその解決に苦しみ、あるいは不測の損失を被ることもあるからです。 については、市民の便益を図るため専門者による登記相談を毎月第二金曜日に開設し一般市民の相談に応じますので登記についていろいろおわかりにならない人は、お気軽にご相談ください。

日時 九月九日 午前九時三十分～午後三時三十分

場所 市役所市民相談室

(なるべく相談に関係のある書類をご持参下さい)

スポーツ

スポーツ少年団

ソフトボール大会の結果

参加チーム数

小学生 三十九チーム 中学生 四十二チーム

成績

小学生 優勝 乾馬場 準優勝 協松

三位 古町六区 三位 下諏訪 優勝 宮小路 準優勝 若潮 三位 諏訪 三位 九電

優秀選手賞

小学生 橋口順一(乾馬場) 善浩(協松) 中学生 小田晴彦(宮小路) 浦越孝信(若潮)

バレーボール チビッ子選手たち

県下大会で三パートに優勝

長崎県下小学生バレーボール大会が、八月四日、大村市民体育館を中心に参加チーム男子(十三)、女子(五十)、計六十三チームが各パートに分かれ優勝をあらそいました。

増便

野岳定期路線バス

ターミナル発 九時三十五分 野岳発 十時三十分

八月中は臨時バスとして運行していましたが、九月一日以降は定期路線バスとして運行します。ご利用下さい

新着図書のご案内

市立図書館 鄧小平伝(和田武司)若き

が優勝しました ◎福重クラブ(男子)は、二年連続優勝です

長崎県少年

武道大会で 中学生の部 三位入賞

去る八月七日長崎国際体育館で長崎県明るい社会づくり運動推進協議会主催による第五回長崎県少年武道大会において大村市中学校チームが三位に入賞しました。(大村市柔道協会)

その他

母に語る(波多野勳子) 岸辺のアルバム(山田太一) キャンプリーダー必携(神奈川県) アートフラワー(笠原貞男) 革細工(谷保二) 紙おもちゃ(伊藤ひでお) きょうのお料理とお菓子の本(永松和) 楽しい染め物(和田絢子) 小さな木彫(大山昭子) 押し花づくり(柳川昌子) 女が外に出るとき(犬養道子) 終戦史録(外務省) 月光・遠い海(井上靖) 引潮(庄野潤三) 終身不能囚(森村誠一) おゆき(小山内美江子) 侵食者(広瀬仁紀) 原爆の絵(童心社) 富士山九九の謎(春田俊郎) 重役室25時(山田智彦) 漢学者伝記集成(竹林貫一) 酒を愛する男の酒(矢口純) スポック博士のしつけ教育(スポック) 日本歌謡集成(高野辰之) 竹松出張所図書室 橋口文庫 子ども図書館ジャムねこさん(松谷みよこ著) 他全30巻 なかよしえどうわ、時間よとまれ(福島正実著) 他全20巻 新美南吉童話選集全5巻、幼年版シートン動物記全8巻、フェアブルこんちゅう記全7

福祉年金証書を交付します

さきに預りました老齢・障害・母子証書を次のとおり交付します。 交付期間 九月五日～九月十七日 交付場所 市保険年金課または各出張所 ただし、新城と荒瀬地区の人は市保険年金課へおいで下さい 持参するもの 保管証・印鑑

※ 飲酒運転を追放しよう 飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗る人には飲ませない